

第5号議案

文京区指定文化財の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年2月7日

提出者 文京区教育委員会
教育長 南 新平

文京区指定文化財の指定について

「村川家住宅」は、文京区文化財指定基準（昭和54年4月2日文教委告示第1号 平成4年4月1日文教委告示第11号により改正）を十分に満たす文化財であるため、文京区文化財保護条例（平成4年3月31日条例第28号）第4条第1項の規定に基づき、文京区指定文化財に指定する。

1 村川家住宅 5棟・2基 付 建築関係資料 24点

(1) 種別

有形文化財（建造物）

(2) 名称

村川家住宅 付 建築関係資料

(3) 指定理由

- ・明治後期から昭和戦前にかけて建設された中規模の和洋折衷住宅である。
- ・施主は、熊本藩士の系譜をひく西洋史学者の村川堅固（1875～1946）で、各棟の建築年代及び施工者が判明している。
- ・和風住宅に西洋館を付属させた近代化された中小規模住宅の典型例であり、「中廊下形住宅様式」の最も古い現存遺構の一つであるといえる。そのため、わが国の住宅の近代化の過程における中小規模の住宅形式を示す極めて貴重な事例である。
- ・建設時の測量図や設計図のほか、証書や仕様書、明細書などの関係資料 24点が残されている。これにより着工から完成までの動きや住生活の変化を追うことができ、建築史のみならず、近代以降のわが国の都市中流知識層の生活様式の変化をうかがうことができる意味で貴重である。

(4) 告示日

平成29年3月1日

(5) 所有者

村川賢司・村川夏子（文京区目白台三丁目18番9号）

(6) 所在地

文京区目白台三丁目18番9号

2 学術調査

- 内田 青蔵（神奈川大学工学部教授）
浅野 伸子（放送大学非常勤講師）
伊郷 吉信（文京区教育委員会文化財調査員）
山村 咲子（自由建築研究所）
小野 吉彦（写真家）

3 文京区文化財保護審議会委員

会 長 谷川 章雄（早稲田大学人間科学学術院教授）
副会長 中村 ひろ子（元神奈川大学特任教授）
委 員 岩淵 令治（学習院女子大学国際文化交流学部教授）
内田 青蔵（神奈川大学工学部教授）
佐藤 信（東京大学大学院教授）
副島 弘道（大正大学文学部教授）
藤井 英二郎（元千葉大学大学院園芸学研究科教授）

4 文京区文化財保護審議会からの建議書（写）

別紙1 建議書（写）のとおり

本文化財について、文京区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、区指定文化財に指定するに相応しいものであるか等を判断するため、その詳細について調査・審議するように文京区文化財保護審議会（以下「審議会」という。）に諮問した。

諮問を受けた審議会は、慎重に資料の文化的価値等について調査・審議した結果、文京区文化財指定基準を十分に満たす文化財であると認めた。

これに基づき、平成29年1月27日付、建議書により区指定文化財に指定するよう教育委員会あて建議したものである。

5 指定説明書

別紙2のとおり



別紙 1

平成 29 年 1 月 27 日

文京区教育委員会 殿

文京区文化財保護審議
会長 谷川 章



文京区指定文化財（有形文化財）の指定について（建議）

平成 28 年 6 月 10 日付で文京区教育委員会から調査・審議の諮問を受けた村川家所有の村川家住宅について、慎重に文化財的価値を調査・審議した結果、「文京区文化財指定基準」を十分に満たし、指定するに相応しい貴重な有形文化財であることを認め、文京区教育委員会に建議いたします。

記

1 文京区指定文化財への指定名称（案）

村川家住宅

付 建築関係資料

文京区指定有形文化財 指定説明書

- (1) 名称 村川家住宅
付 建築関係資料
- (2) 種別 文京区指定有形文化財 (建造物)
- (3) 員数 5棟・2基
主屋 1棟
西洋館 1棟
石蔵 1棟
離れ 1棟
表門 1棟
石塀 2基
付 建築関係資料 24点
- (4) 所有者 村川賢司・村川夏子 (文京区目白台三丁目 18番9号)
- (5) 所在地 目白台三丁目 18番9号
- (6) 規模・構造・面積
主屋 木造2階建、寄棟造、瓦葺及び銅板葺
1階 161.16㎡
2階 36.36㎡
西洋館 木造平屋建、寄棟造、瓦葺
37.19㎡
石蔵 石造2階建、地下室付き、RC造陸屋根
20.66㎡
離れ 木造平屋建、切妻造、銅板葺
32.59㎡
表門 木造腕木門、瓦葺、左右袖塀付属
石塀 石造、延長 7.5m・22.9m
宅地 1104.54㎡
- (7) 建築年代
主屋 明治44年(1911) 竣工
西洋館 明治44年(1911) 竣工
石蔵 大正9年(1920) 竣工
離れ 昭和8年(1933) 竣工
表門 明治44年(1911) 竣工
石塀 昭和5年(1930) 竣工

(8) 沿革

村川家住宅は、明治後期から昭和戦前にかけて建設された中規模の和洋折衷住宅である。施主は、熊本藩士の系譜をひく西洋史学者の村川堅固(1875～1946)、主屋及び西洋館の施工は、当時小石川区白山御殿町で建築請負業を営んでいた片山清太郎である。

主屋及び西洋館は、明治43年(1910)に着工し、翌年に竣工した。その後、大正4年(1915)に西洋館の増築、同9年に石蔵の増築及び敷地の買い増し、

昭和5年(1930)に公道沿いの塀を大谷石の石塀に変更、同8年に離れの増築が行われている。

石塀を除くこれらの建物は、平成10年(1998)9月2日に国の登録有形文化財(建造物)に登録されている。

主庭は、家屋の建設と同時に南側に造られ始めた。その後、昭和6年に再度の庭園工事が行われた。当時は丸く刈り込まれた樹木を主体とし、地被に芝生を用いていた。現在の庭は、堅固の跡を継いだ長男で西洋史学者の堅太郎(1907～1991)により昭和20年代後半頃から樹木を自然樹形風にし、地被をコケ類とし、庭石を購入するなどの手が加えられた。

(9) 概要

村川家住宅は、敷地入口に表門を構え、公道沿いに石塀が設けられる。表門を入った敷地内の建物は、客座敷のある木造二階建ての主屋に木造平屋の西洋館、石造の蔵である石蔵、東側に木造平屋の離れで構成される。

表門は、道路よりやや引込んだ位置に西面して建ち、千鳥破風をもつ玄関に通じる。道路から玄関まで石畳が敷かれ、表門から玄関までのアプローチには前庭が設けられている。

石塀は、敷地西面の公道との境界に設けられ、表門の左右の袖塀に接続する。大谷石の切石で、2段の基礎石の上に5ないし6段の布積みとし、上部に白川石の笠石が載る。表門正面左手の袖塀に接続する部分に通用門を、右手の袖塀に接続する部分に現状では車庫入口をとる。

主屋は、中廊下をもつ和風住宅で、西北隅に玄関をとり、南面縁側に沿って客間・次の間・茶の間を並べ、東南に和室(「老人室」)をはりだす。

西洋館は、主屋の西南方に張り出した書斎兼応接間で、南京下見板張りの平屋建て、上げ下げ窓で外部に鎧戸が付き、その上部にペディメントが施されるなど典型的な洋館の意匠をとる。大正4年(1915)、西側にさらに一間を同意匠で増築する。増築部との境欄間にピラミッドを題材にしたステンドグラスをつける。

石蔵は、表門を入れて右手、主屋の西側に建つ。大谷石を積み上げ、パラペットに西洋城郭風の鋸壁(狭間壁)と呼ばれる高い部分と低い部分が交互に並んだ壁を模した意匠をとる。

離れは、主屋の東奥に建つ。外壁は数寄屋風に杉皮葺が施される。内部は8畳の和室に西に床の間と押入れ、北に濡縁を付けた出入口と2畳大の納戸、東に物入れと収納を配す。天井を格天井とする。

村川家住宅は、江戸時代以来の和風住宅の脇に小規模の西洋館を配置した形式をとる。これは、明治期における宮家や華族などの上流層の洋風化の動きをモデルに、都市居住の知識層といった中流層の住宅の中でみられた初期の洋風化された姿といえる。

一方、村川家住宅は、玄関脇に洋風客室(応接室)があり、東西に長い矩形の間取りの中央に中廊下が貫通し、中廊下の南側には連続した和室、北側には台所・女中室・浴室・内玄関などの附帯設備が配される「中廊下形住宅様式」

とよばれる様式の特徴を備える。「中廊下形住宅様式」は、明治末期から大正初期以来急速に普及することからすると、明治44年築の村川家住宅は、「中廊下形住宅様式」の最も古い現存遺構の一つといえる。

以上、村川家住宅は、洋風化の観点からは和風住宅に西洋館を付属させた近代化された中小規模住宅の典型例といえること、平面形式の観点からは「中廊下形住宅様式」の最も古い現存遺構の一つであるといえる。わが国の住宅の近代化の過程において中小規模の住宅形式を示す極めて貴重な事例である。

表門と石塀は、村川家住宅の外構えの景観の重要な構成要素であり、また都内において大谷石の石塀が少なくなっていることもあり貴重である。

庭は、表門から玄関までの石畳を中心とした前庭が残るほか、敷地南側の主庭は昭和戦後に改変されているものの、近代以降の中小規模住宅における庭の変遷をしめす点で価値が高い。

また、村川家には建設時の測量図や設計図のほか、証書や仕様書、明細書などの建築関係資料24点が残されている。なかでも堅固の妻ふさが主として記録した明治41年(1908)から昭和30年(1955)までの家計簿がのこり、住宅着工から完成までの大まかな動きや住生活の変化を追うことが可能である。建築史のみならず、近代以降わが国の都市居住の知識層といった中流層の生活様式の変化をうかがうことができる意味で貴重である。

(10) 指定基準

「文京区文化財指定基準」 第一 区指定有形文化財 「一 建造物」のうち、「イ 歴史的又は学術的価値の高いもの」に該当する。

(11) 参考文献

- 浅野伸子・内田青蔵・伊郷吉信「明治44年に建てられた雑司ヶ谷の村川堅固邸について」(『2007年度日本建築学会関東支部研究報告集』2008年2月)
- 『東京都の近代和風建築 一東京都近代和風建築総合調査報告書一』(東京都教育庁、2009年3月)
- 内田青蔵・伊郷吉信・浅野伸子「村川家住宅調査報告書」(『文京ふるさと歴史館年報』12号(平成20年度)、2010年3月)
- 浅野伸子・伊郷吉信・村川夏子「明治後期から昭和期までの村川堅固邸及び別荘に関する調査研究 一村川家の遺構と史料からみた近代都市中流知識層の住生活の実態一」(『住総研 研究論文集』No.39、2012年)
- 『since1911 温故知新 国登録有形文化財村川家住宅百年の歩み』(村川邸100周年行事事務局、2012年11月)
- 文京ふるさと歴史館編『平成25年度特別展図録 受け継がれた住まい 一今に生きる文京の近代建築一』(文京区、2013年10月)
- 「国登録有形文化財村川家住宅を訪ねて 竣工百年、今も息づく近代住宅の範型を造った家 明治末期、合板黎明期に存在した張桁天井板」(『木と合板』31号、2015年12月)
- 伊郷吉信「村川家表門について」(2017年1月)

建築関係資料 目録

番号	資料名	年代	作成	形態	大きさ	内容摘記
1	雑司ヶ谷町所有地買取当時実測図	明治43年4月		1枚	55.5×80.1	敷地の実測図面。青焼図。
2	雑司ヶ谷町所有地実測図	明治43年4月		1枚	58.5×76.0	敷地の実測寸法および坪数。
3	(建物平面図)			1枚	27.5×37.4	西洋館および台所付近の変更が指示される。付箋2か所あり。
4	小石川区雑司ヶ谷町家屋間取			1枚	58.7×76.0	家屋平面図・屋根伏図・立面図(西側)。西洋館の設計変更、材料などの詳細、ガス灯の位置などが記される。
5	村川家増築及移転設計図	昭和8年9月	大澤工務店	1枚	54.7×39.0	離れを増築したときに作成された図面。既存部分と増築部分、移転部分が示される。付近の略図あり。
6	土地売渡証	明治43年5月9日	鈴木宗言	袋綴2丁	28.0×20.0	村川堅固が鈴木宗言より土地を購入したときの証書。
7	領収書	明治43年5月9日	鈴木宗言	1枚	24.8×33.4	登記に関する代金4850円90銭の領収書。
8	御邸宅新築仕様書	明治43年7月	片山清太郎	袋綴7丁	24.6×17.0	主屋と西洋館を新築する際の仕様書。
9	契約書	明治43年11月8日	片山清太郎	1枚	23.9×32.4	西洋館の設計変更とその分の追加金額が記される。
10	証	明治44年4月	片山清太郎	袋綴3丁	24.3×16.5	新築にかかわる費用の明細と領収日等が記される。
11	申告書	大正元年10月	村川堅固	1枚	24.0×16.0	新築建物について小石川区長宛に申告したもの。
12	地目変換届	大正元年10月19日	村川堅固	1枚	23.9×32.8	地目を畑地から宅地に変更することを水道橋税務署宛に届け出たもの。
13	売渡証書	大正9年10月27日	大葉久吉	袋綴2丁	28.2×20.2	土地を買い足した際の証書。
14	(家計簿1)	明治41年5月～明治44年	村川ふさ	ノート	20.2×16.0	
15	(家計簿2)	明治45年～大正4年	村川ふさ	ノート	20.6×16.3	
16	(家計簿3)	大正5年～大正7年	村川ふさ	ノート	20.5×16.2	
17	(家計簿4)	大正8年～大正10年	村川ふさ	ノート	20.9×16.0	
18	(家計簿5)	大正11年～大正13年	村川ふさ	ノート	21.0×17.5	
19	(家計簿6)	大正14年～昭和4年	村川ふさ	ノート	21.0×16.4	
20	(家計簿7)	昭和5年～昭和7年	村川ふさ	ノート	20.5×16.0	
21	(家計簿8)	昭和8年～昭和10年	村川ふさ	ノート	20.8×16.5	
22	(家計簿9)	昭和11年～昭和14年10月	村川ふさ	ノート	21.0×16.2	
23	(家計簿10)	昭和14年11月～昭和18年5月	村川ふさ	ノート	20.4×16.0	
24	(家計簿11)	昭和18年6月～昭和30年2月	村川ふさ	ノート	20.5×16.2	

注)大きさは、縦×横、単位はセンチメートル。